

氏名・(本籍地)	こう きんこう 高 欽虹 (中華人民共和国)
博士の専攻分野の名称	博士 (経営学)
学位記番号	甲第 5 5 号
学位授与の日付	平成 2 9 年 3 月 1 4 日
学位授与の要件	麗澤大学学位規則第 5 条第 1 項該当 (課程博士)
学位論文題目	利益概念の展開を通じた財務報告の再検討 —英米日の財務報告の比較を中心にして—
論文審査委員	主 査 長谷川 泰隆 教授 副 査 倍 和博 教授 副 査 永井 四郎 教授 副 査 岩崎 勇 九州大学大学院経済学研究院 教授 副 査 村田 直樹 日本大学経済学部 教授

## 内 容 の 要 旨

本論文は財務報告のあり方について、それ自体の目的論を中核に置き、それを圍繞する諸条件を幾層にも検討し、グローバル時代へのあるべきバージョンアップ版という観点から研究したものである。考察対象を英米日といういわば会計先進国に絞り、財務報告の形成過程から現代に求められている役割や意義を論じている。この3カ国英米日に絞った理由は、これらが自由主義経済圏において近代的な会計制度形成の牽引者役を担ってきたという歴史的経緯を重視しているためである。

本論文の特徴は会計あるいは財務報告の目的を、あざなえる縄のように、日本流に言えば、会社法(旧商法)会計と金融商品取引法(金商法、旧証券取引法-証取法)会計両面から総合的に論じている点にある。会社法、金融商品取引法は、その趣旨、目的を異にするにもかかわらず、制度会計全体を形成してきている。そこでは利害調整に基づく会計責任論や資金調達のための開示論が数多く展開されてきた。

本論文はこれらを基底に、さらに英米日の国民経済の辿ってきた足跡を踏まえて、財務報告に求められてきた役割を俯瞰する。財務報告の中心はなんとといっても、「利益」である。しかし、利益概念は決して一様ではない。バリエーションある利益概念を整理し、財務報告の役割を果たすために適切な利益概念を検討すると、「純利益」と「包括利益」に絞られる。

こうした場合、二者択一的発想、二項対立的な思考に陥りがちになるのが常だが、本論文ではこうした弊を避けるべく、キャッシュ・フローを最大限に反映させる財務報告の強化論を展開するのである。

各章の内容は次のように要約される。

## 第1章 序論

### リサーチクエスションの設定

金融活動の活発化等、変貌を遂げる市場環境において、財務報告はどのような枠組みから再検討されるのか、という問題意識から、以下のリサーチクエスション(以下、RQ)が設定される。

(1)多様化する経済システムを前提とした場合、現在の英米日の財務報告に関わる目的はどのような観点から設定され、どう展開されているのか。「市場」と「コーポレート・ガバナンス」をキーワードして、現在の財務報告はどのように類型化できるか。

(2)上記(1)の検討結果から、現在の会計基準を牽引する英米の財務報告は、いかなる史的変遷プロセスを辿って現在の体系に至っているのか。

(3)英米両国と異なる変遷プロセスを辿る日本の財務報告の2つの目的はどのような関係を有し、それらの目的に適うのはどのような利益概念か。

(4)従来の損益計算書のボトムラインに位置づけられた「純利益」から「包括利益」を表示する包括利益計算書への変更を意図する国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards : IFRS)との関係において、これら2つの利益概念とキャッシュ・フロー情報をどのように関係させれば2つの財務報告目的を充足できるのか。

## 第2章 先行研究レビュー

先行研究レビューはいわば利益概念の整理をも兼ねている。「利益」は研究フィールドが異なると同じ対象が「所得」と表現されることがある。本章では経済学上の所得概念をも含めて、その概念規定を絞り込むと、「包括利益」－資産負債アプローチ、「純利益」－収益費用アプローチの2タイプがあげられる。経済学上の利益概念は前者と通ずるところがある。

Paton & Littleton(1940)では企業価値の基礎は収益力であり、ここから損益計算書が最も重要な財務報告であり、企業の期待価値=純利益であること、Hicks(1946)の第一の所得(利益)概念からIFRSの「公正価値」測定を経て「包括利益」が用いられ台頭すること、Edwards & Bell(1961)では営業利益と保有利得の区別が認識されること、Beaver(1981)は完全市場を前提にした経済的利益を否定し、不完全市場下での会計上の利益、それも発生主義会計上の利益概念－将来キャッシュ・フローにベースを置く－が有効であること等を論述している。

最終的には、包括利益 vs.純利益の図式に行き着くが、両者を適度に採用する考え方にも言及している。

## 第3章 経済システムの多様化を巡る財務報告のあり方

RQの(1)に解答すべく、現在の英米日の財務報告の目的観から財務報告の類型化を試みる。この類型化に際して、カギになるのが企業活動の外部作用因である「市場」と内部作用因である「コーポレート・ガバナンス」(以下、ガバナンス)である。筆者によれば、財務報告は以下の4つに類型化できるという。

(i) S-N(Stewardship-Net income)型財務報告モデル

(ii) D-C(Decision usefulness-Comprehensive income)型財務報告モデル

(iii)A-F(Accounting-Finance)型財務報告モデル

(iv)K-C(Knowledge-Cash flow)型財務報告モデル

上記のモデル化を手掛かりに、英米日の財務報告を特徴づけている。

#### 第4章 英米における財務報告モデルの理論的考察

本章はRQの(2)に対応している。英米における財務報告の変遷経緯を目的観の違いから考察している。具体的には、キーワードである「市場」と「ガバナンス」を軸として英米の財務報告を類型化しその比較を試みている。

まず英国は財務報告とガバナンスとが一体的に係り、内部の関係者に対する会計責任を果たす「計算」目的に特徴を見出すことができる。他方、米国は市場の外部関係者に対する情報提供、すなわち「開示」目的に主眼を置いている点が特徴的であるということが出来る。しかし英米ともに、外部の市場環境の変化に伴い、投資家のための財務報告という様相を濃くしていく。

#### 第5章 日本における財務報告モデルの理論的考察

本章はRQの(3)に対応している。まず、キャッシュ・フロー情報を中核に据えた会計の体系に、「純利益」を重視する計算面と評価損益などを含む「包括利益」の開示とが両立する構造である点を考察する。それに加えて、財務報告目的を達成するための利益の質の違いにも着目している。

一般的に、日本型の財務報告は、株主への分配可能利益「計算」に重点を置き、それは「利害調整」目的と認識されてきている。しかし、2006年に公表された『討議資料：財務会計の概念フレームワーク』では、「財務報告は投資家の意思決定に資するディスクロージャー制度の一環として、投資ポジションとその成果を測定して開示する」と述べられた。ここに2つの目的が明確に示され、両者の関係あるいは位置づけを改めて再考せざるを得なくなってくるのである。こうした場合、短絡的には二者択一的、二律背反的な思考に陥りがちだが、その弊を避ける途を模索している。

#### 第6章 会計上の利益概念とキャッシュ・フロー情報の意義と役割

本章ではRQの(4)に答えることのできる財務報告モデルを検討する。「包括利益」と「純利益」という2つの利益概念とキャッシュ・フロー(情報)との関係を図るモデル化を模索している。その場合に軸となるのが、「市場」と「ガバナンス」というキーワードであった。この2つのフィルターを通して、財務報告上の利益概念とキャッシュ・フロー情報の意義と役割を透かすと、資産負債アプローチと収益費用アプローチの適宜の混合化が浮き上がってくる。ここでは簡易的な間接法に対し、直接法によるキャッシュ・フロー計算書の作成が提案される。直接法では個々のキャッシュ・フローの動きを把握することができる利点があるからである。

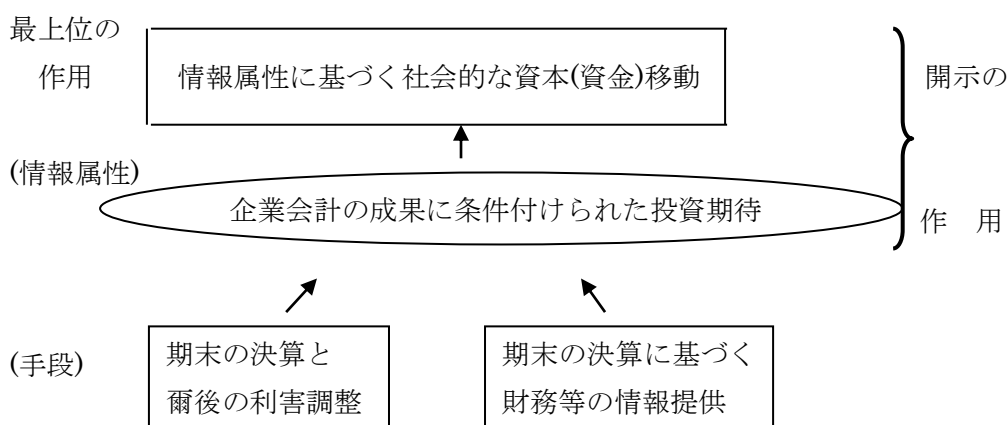
#### 第7章 終章

本論文を通じて、収益費用アプローチと資産負債アプローチを融合させる財務報告をモデル化するべく、「純利益」、「包括利益」、さらに「直接法に基づくキャッシュ・フロー」の三者を財務情報として開示する途を探った。

最後に財務報告を再検討した知見をまとめておく。

期 末	期 首
株主向けの決算情報 (アカウントビリティ)	投資家向けの投資情報 (ディスクロージャー)
配当可能利益の計算 そして配当	前期の実績に基づく当期の業績見込み という利害調整性、 → 将来の収益性、総合利回り (一連の計算のためのメカニズムは当然共通)
ポ イ ン ト	
期末期首の会計情報は計算と開示からなる 1 枚のコインの表裏の関係	

期末期首は連続しているので、期首における当期以降の業績期待は当然前期末の決算成果に条件付けられることになる。すなわち、提供される情報属性は「企業会計の成果に条件付けられた投資期待の見通し」、である。これまで通説的に指摘されている期末の「利害調整－計算」と期首の「情報提供－開示」はある種の手段的位置づけに配置換えとなる。



最上位に位置づけられる「社会的な資本(資金)移動」は、二段階が想定される。第一段階は資本市場内での資本(資金)移動である。すなわち、業績不振の企業から業績好調の企業への資本(資金)移動である。業績不振の企業は投資資金の引上げ→ 株価下落から、限りなく淘汰に近い状態においやられる。業績好調の企業は好循環に資金を調達し、業績不振の企業は悪循環に陥る。こうして資本市場内で、資本(資金)が移動する。

第二段階は資本市場外でのそれである。すなわち、銀行預金等で余資を運用している場合、金利水準と利害調整後の総合利回りを比較して、後者に利があると判断されれば、金融機関から資本市場へ社会的に資本(資金)が移動することになる。こうした二段階を通じて、資本は社会的により効率の高い運用に回されることになる。財務報告の「成果の見える化」の本領をここに見出すことができる。

## 論文審査結果の要旨

審査にあたり、その内容の一端を以下に示す。

質疑① 歴史の変遷の記述内容が甘いのではないか。第一次資料や専門性のより高い文献等を用いることについてどう考えているのか。

回答 本論文は歴史それ自体のそれではない、あまり歴史にのめりこむと本筋からそれてしまう心配があった。使用した参考文献からの引用は、いわゆる「通説レベル」の歴史観を用いることを意図したものである。

質疑② コーポレート・ガバナンスに関連して、インサイダーコントロール、アウトサイダーコントロールに言及されている。しかし、文章表現からはややその内容が分かりづらい。補足をお願いしたい。

回答 両者のうち、やや難しいのはインサイダーの方と思われる。例えば、ステークホルダーのうち株主や債権者はどちら側と考えるか。Beaver はかつて原則的に投資家=普通株主と考えた。物理的に考えていい場合とそうでない場合とがある。多くの株主は空間的には企業の本社、支店、工場等にいるわけではない。しかし、会社法上は「社員」である。持ち株数や形態によっては社内事情を十分に知りうる立場となることもある。かつての株式持ち合い時代では安定配当のための経営が指向され、社内事情についても知りうる状態となる。債権者の典型として金融機関を想定すれば、融資額が多額になるほど人材の派遣を伴うケースがある。債権者は経営内部の事情を知りうるし、ときに経営権を握ることもある。市場の投資家一般は基本的にはアウトサイダーと考えていいかもしれないが、機関投資家(株主)になると相当の影響から経営をモニタリングして内部者に近い情報を得るかもしれない。ある関係者には常にインサイド、アウトサイドと単純な線引きのできないステークホルダーの状況がある。

質疑③ Hicks の所得概念が参照されているが、会計学でなぜ Hicks か。

回答 米国基準や IFRS では時価評価に基づく資産負債アプローチを提唱している。こうした提唱は Hicks の所得概念に依拠していると考えられている。資産負債アプローチに基づく利益(包括利益、Hicks 的には所得)は、彼が『価値と資本』で述べられた所得概念と整合しているといわれている。学会でもまず Hicks の所得概念を参照する傾向がみられ、これに倣っている。

質疑④ 経済学上の所得概念と会計上の利益概念との一番の違いは何か。

回答 経済学の考え方は完全市場を基本としている。これは Beaver も指摘しているが、いったん完全市場の想定が崩れると、それに依拠した内容は困ってしまう。会計情報の出番はいわば「非完全市場」である。

質疑⑤ 財務報告の最大の意義とは何か。

回答 経済の基盤となる投資活動の効率化ではないかと考える。財務報告は投資活動を可視化している。そのことによって、その読者は投資活動の効率性の判断材料を受け取ることができるはずだ。投資効率の低い生産主体(企業体)はその低率性を改善しなければ、資金提供者からそっぽを向かれてしまう。これが市場レベルで起こりうると考えている。

質疑⑥ 本論文で S-N 型、D-C 型という類型化が指摘されている。前者は会社法(旧商法)会計的な考え方、後者は金商法(旧証取法)的のそれが暗黙裡に隠されているのでは。各国の制度としてはどちらもありで、これらをひとつの土俵上で位置づけるのは無理があり、意味があ

るのか。

回 答 2つの目的観から苦心して思考した。再検討する。

質疑⑦ 『討議資料』から報告モデルを導こうとするのは大変意欲的だが、『資料』は日本を代表する第一人者らが作成しているので大変緻密。これを批判的に用いるには相当の思考回路が必要になるが大丈夫か。

回 答 もう一度内容を検討しなおす。

質疑⑧ キャッシュ・フロー計算書の作成方法には、直接法と間接法の2つがある。直接法の本編の図式に誤りはないか。

回 答 包括利益が損益計算書(P/L)を経由して貸借対照表(B/S)の純資産の部に入る指示線のうち、P/Lを経由する部分は間違い。B/S上で計算されるのが先の順序となる。

上記質疑に対する対応

質疑②について 本文中に加筆修正を施した。

質疑④について 本論文では **Beaver** の用語法にしたがった。効率市場仮説に見られるように、市場の効率性概念が普及したのはその後になるので、そのままにしている。

質疑⑥について 本論文のオリジナリティにあたる部分で、多面的に財務報告を検討する道具立てなので、十分に再検討した結果、部分修正を施し、他はそのまま残すことにした。

質疑⑦について 筆者のチャレンジング精神の発露という意味で取り上げている。批判的に用いるというよりは、ひとつの材料として用いているので、見直し後そのまま残すことにした。

質疑⑧について 本文中に加筆修正を施した。

本論文の評価を交えた審査結果

まず、全体を通じては、意欲的なゆえに盛りだくさんになり、会社法会計的な視点から論じている個所と、金商法サイドから会計(財務報告)のあり方を論じている個所が交錯しているように思われる部分が散見され、審査委員から可能な限り整理する必要があるとの指摘があった。また、論述の展開から、第2章と第3章を入れ替えたほうが自然という指摘があり、本報告書では入れ替え後を記してある。

本論文の特筆されるべき貢献は、キャッシュ・フロー計算書作成法における「直接法」への着目による財務報告の強化論である。同計算書については「間接法」による作成が一般的だが、本論文ではあえて手間と労力(コスト)がかかる「直接法」による作成を提唱している。前者に比べて、後者はキャッシュ・フロー(とりわけ、営業キャッシュ・フロー)の流れをよりクリアに表示することができ、そのことにより投資家一般は企業側の「より透明度の上がった経営状態」を知ることができることになる。投資家は総合利回りへの見通し観を高めることができ、財務報告の本領を発揮させる卓見といえる。

ただし、「直接法」による作成にかかるコスト面については触れられていない。しかし、こ

の企業側の負担問題は杞憂かもしれない。「直接法」を採用する上場企業が増えつつあるという傾向も仄聞されるからである。また、財務報告が強化されたといっても、残念ながらまだ実証段階には至っていない。この点は今後の課題である。また、論文中で述べられているように、「K-C型財務報告モデル」の検討は他の機会に持ち越しになった。このような課題と限界も本論文には含まれている。

本論文の貢献と課題・限界、そして、上記のような質疑応答の内容をも踏まえ、審査委員の間で合否を検討した。「て・に・を・は」を含めた留学生に特有の日本語表現の危うさと文意不足があるとの意見等が出された。しかし、論文全体を通じての「財務報告の強化論」の論旨全体については評価が高く、学術的に有意義とされた。

部分的には整理・修正の余地を残すものの修正等を条件として、審査員は全員一致で、本論文が課程博士に求められている水準に達していると判断し、高氏に「博士(経営学)」を授与すべしとの結論に達した。

以上